

第 6 期神奈川県障害者施策審議会の今後の予定について

1 第 6 期（令和 4 年 6 月 1 日～令和 6 年 5 月 31 日）の主な予定

(1) 障害者計画（以下「かながわ障がい者計画」）の改定

国の「障害者のための施策に関する基本的な計画」（障害者基本計画）を基本として策定する障害者施策の基本的な事項や理念を定める計画

- ・ 所管府省：内閣府
- ・ 根拠法律：障害者基本法
- ・ 計画期間：規定なし（障害者基本計画（第 4 次）は 5 か年）

(2) 障害福祉計画及び障害児福祉計画（以下「神奈川県障がい福祉計画」）の改定

国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（基本指針）に即して策定する障害福祉サービスに関する実施計画

- ・ 所管府省：厚生労働省
- ・ 根拠法律：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法
- ・ 計画期間：国の基本指針により規定あり（3 か年）

2 第 6 期の主なスケジュール（仮）

(1) 第 34 回 令和 4 年 9 月 5 日（月）

- ・ 第 6 期神奈川県障がい福祉計画の進捗管理

(2) 第 35 回 令和 4 年 11 月頃

- ・ かながわ障がい者計画の進捗管理
- ・ 計画の改定、見直しについて

(3) 第 36 回 令和 5 年 2 月頃

- ・ 新たな計画の骨子案
- ・ 令和 5 年度予算

(4) 第 37 回 令和 5 年 7 月頃

- ・ 第 6 期障がい福祉計画の総括①
- ・ かながわ障がい者計画の総括①
- ・ 新たな計画の素案①

(5) 第 38 回 令和 5 年 9 月頃

- ・ 第 6 期障がい福祉計画の総括②
- ・ かながわ障がい者計画の総括②
- ・ 新たな計画の素案②

(6) 第 39 回 令和 5 年 11 月頃

- ・ 新たな計画の素案③

(7) 第 40 回 令和 6 年 2 月頃

- ・ 新たな計画案